委　員　会　会　議　録

（一社）滋賀県トラック協会

会 議 名	令和８年度　第１回　適正化事業運営委員会
開催日時	令和８年７月２７日（月）　９：５５～１１：４０
開催場所	滋賀県トラック総合会館　３階　「会議室」
出席者	委員１３名、事務局８名

協　　議　　内　　容

９時５５分開会。

１．　開会にあたり松田本部長より挨拶があり、物流二法の改正、白ナンバー車両に対する取締り強化、適正化と支局が連携を深めながら対応していきたい事、道路インフラの整備の遅れにより労働時間の制限に問題が生じ事業者の負担となっている現状について言及があった。また、新体制となる委員会において、現場目線に立って運送業界の発展に努めていくため、委員各位の協力をお願いしたいとの挨拶があった。

続いて、副委員長の選出に入り、下記の通り決定された。

副委員長　　（株）下司運送　　下司　祐一郎　氏

丸山委員長より挨拶があり、適正原価や事業許可更新制度をはじめ、適正化事業の現状や課題について把握し、今後の委員会活動に取り組んでいただきたい旨の挨拶があった。

下司副委員長より就任の挨拶があり、委員長が議長となり議事に入った。

２．議題

（１）適正化実施機関の活動状況について

「令和７年度巡回指導調査結果」「令和８年度適正化実施機関の活動状況」について資料Ｐ１～６に基づき事務局より説明があり、下記意見があがった。

・事業報告書の提出を求められるが、支局では内容の確認を十分に行わないまま受理されている。そのような取り扱いであれば事業者が時間をかけて、作成・提出する意義や必要性はあるのか。また、提出さえすれば許可申請が行える仕組みに疑問を感じる。

→支局との打ち合わせ会議において、本委員会で議題として挙がった旨を報告する。また、現状は報告規則に基づく運用であるため、制度の見直しには法改正が必要であり、多くの声を集める必要があると説明した。

・白ナンバーの名義貸しについて、荷主名義の車両を貸し出している事例や、所有者を個人で使用者を会社として緑ナンバーを取得している事例、また荷主の囲い込み行為について支局への情報共有をお願いしたいとの意見があった。

→支局との会議において情報共有を行い、Ｇメンパトロール時に対象事業者への訪問を実施するなど、抑止力となるよう取り組む旨説明した。

・巡回指導の評価区分について、全国や近畿はＡランクが多いにもかかわらず、滋賀県はＢランクが多い理由はなぜか。
→３ヶ月点検の記録簿の不足や雇入時の健康診断の保管漏れ、適性診断の実施漏れによる指摘が多い。また、点数だけで見ればＡランクのところが、指導項目の重点項目が１つ否になることにより、ワンランク下がることになると説明した。

・他府県のトラック協会と比較して、滋賀県の巡回指導はどの程度厳しいのか。
→２０２６年３月に実施された近畿ブロック研修会において、他府県と比較しても滋賀県の巡回指導は適正に実施されていることを報告した。また、今後も適正な巡回指導を継続し、評価区分がＤやＥの事業者の減少に向けて取り組むこととなった。

・デジタルタコグラフと円盤（アナログタコグラフ）による記録の利用割合について
→半数以上の事業者がデジタルタコグラフにより運行記録を行っている旨説明した。

・円盤記録の不正について
→円盤の記録針を曲げるなどの不正は、出発時の記録線のずれにより判別できることから、適正な記録を提出するよう指導している旨説明した。

・Ｇメン調査員の合同パトロールの結果報告について
→ 支局で取りまとめた報告書を、次回委員会で報告することとなった。

・車検証の所有者が個人名義で、使用者が会社名義となっている事業者への対応について
→支局においても、緑ナンバー取得時に所有者と使用者が異なる場合について、現状は確認を行っていないようである。今後、所有者と使用者が異なる車両を使用している事業者について、Ｇメンによる調査が行えるよう支局へ協力を依頼することとした。また、巡回指導時には総勘定元帳を確認し、会社の社員以外の名義が記載されていないかを確認することで、名義貸し等の不適切な行為がないか確認していくこととした。

続いて「令和８年度安全性評価事業申請状況」について資料Ｐ７～１１に基づき事務局より説明があり、下記意見があがった。

・Ｇマーク未更新事業者の有無及び内容について
→更新対象事業者１２７社のうち、１２４社が申請を行い、未更新事業者は３社であったことを報告した。なお、未更新の３社については、２社が事業所廃止、１社が社長の意向により更新を行わなかった旨説明した。

（２）当面の事業計画について
「「トラック事業者向け労務管理説明会」の開催について」「Ｇマークラッピングトラック表彰について」「Ｇマーク事前説明会の開催について」「令和８年度「標準的運賃」活用セミナーの開催について」「運行管理者国家試験事前勉強会の開催について」「法改正の最新動向と適正原価制度対応セミナー（案）」資料Ｐ１２～２３に基づき事務局より説明があり、下記意見があがった。

・法改正の最新動向と適正原価制度対応セミナーにおいて、滋賀県外国人サポートセンターによる内容を含めた経緯について
→昨年度よりＧマーク認定事業者は、特定技能外国人の受入れに係る一部申請書類が省略される優遇措置があることから、Ｇマーク取得促進や荷主へのＧマーク制度を紹介する機会としてセミナー内容に含めた旨説明した。

・特定技能外国人の受入れについて、事前に委員会で説明が必要ではないか。
→次回委員会において、滋賀県外国人サポートセンターを招き説明することとなった。

・法改正の最新動向と適正原価制度対応セミナーの開催場所について
→前回は約３８０名の参加があったことから、ホテルや共同参画センターなどの公共施設も含めて事務局にて確認し、次回委員会で提案することとなった。

続いて「Gマークの広報について」「オリジナルテキストについて」事務局より資料Ｐ２０～２３に基づき説明があり、下記意見があがった。

・安全フェアで配布するノベルティについて
→安全フェアでは、昨年度の余剰分のティッシュボックスを一般の方に配布することでGマーク制度をPRし、今回作成するノベルティは2月のセミナーで配布予定と説明した。

・Gマーク広報用ノベルティについて
→事務局にて検討することとなった。

・オリジナルテキストについて
→構成案がまとまり次第、委員会にて確認いただくこととなった。

（３）支部長優良事業所表彰について
資料Ｐ２４～２５に基づき事務局より「支部長優良事業所表彰」の周知を行った。

（４）その他
「機器による点呼の届出件数について」資料Ｐ２６に基づき事務局より説明があり、下記意見があがった。

・全国と比較して滋賀県の届出件数は多いか。
→全国的な統計が取れていないことから、確認ができ次第、次回以降の委員会において報告することとなった。

・書面交付について
→事業者の事務負担が少しでも軽減できる方法について考えてほしい。また、質問や相談に対応できる窓口を設けてほしいと意見があった。

以上で議事が終了し、下司副委員長より挨拶があり閉会となった。

次回委員会　１０月２９日（木）１０：００～

以上